

# 輸出事業計画

※申請者名：(株)SEミート宮崎、SEミートハラール牛肉輸出  
コンソーシアム 品目：牛肉

## 1. 輸出における現状と課題

### [現 状]

ハラール圏域のイスラム諸国においては、現在、インバウンドや技能実習生を通じて、日本食文化が浸透するとともに、外食や小売での日系企業の進出を契機として、ジャパンブランドの牛肉需要が増加している。

現在、イスラム諸国への牛肉輸出については、県外のハラール認証食肉処理場を経由して輸出を行っているが、さらなる輸出拡大の展開につなげるため、県内におけるハラール認証食肉処理場の施設整備は各方面から大きな期待が寄せられているところである。

►令和6年3月27日、SEミートハラール牛肉輸出コンソーシアムを設立。

SEミートハラール牛肉輸出コンソーシアムは（株）SEミート宮崎を中心に、生産農家、輸出事業者を構成員として、各社が連携してイスラム諸国への輸出を推進することを目的に設立した。

### [課 題]

#### (1) 各国共通

##### 【加工】

- 1) 新規食肉センターを開設するための畜・食肉加工の技術的な確立が必要。
- 2) 各国の輸出認証基準を満たすためのイスラム法に則った衛生管理が求められる。
- 3) 各国のデストリビューターが要望するカットスペックの確定・確立が必要。

##### 【流通】

- 4) 輸送の温度帯やそれに伴う輸送ルートの確立が必要。
- 5) ラベルは輸出先国の要綱や法令等に従って作成する必要があるため、ラベル形態の確認とシステム化が必要。

##### 【販売】

- 6) ハラール市場及び輸出先国によっては、スライスカットなどの食肉加工技術が十分に浸透していない。
- 7) WAGYU自体が一つの単語として存在する為、宮崎牛・宮崎県産牛の知名度が低い。

#### (2) インドネシア、マレーシア、シンガポール、サウジアラビア、UAE、カタール

##### 【生産】

- ・ハラール認証基準を満たすために、生産過程アルコール由来・豚由来飼料を添加しないなどハラール認証基準を充足した飼養管理が求められる。

##### 【加工】

- ・ハラール認証基準を満たすためのソフト面でのハラール管理（ムスリムを含む技術者の雇用を含む）が必要。

#### (3) SEミートハラール牛肉輸出コンソーシアムとしての課題（令和7年度～）

##### 【販促活動（カタール）】

- ・既に輸出認定済みのカタールにおいて、更なる輸出拡大に向けたプロモーション活動及び活動に必要な販促資材の作成が必要。

##### 【商流構築（インドネシア、マレーシア、UAE）】

- ・現状、SEミートはカタールのみハラール認証を取得しており、輸出は開始しているものの、未だ商流構築ができておらず定時定量出荷に至っていない。

# 輸出事業計画 ※申請者名：(株)SEミート宮崎、SEミートハラール牛肉輸出コンソーシアム 品目：牛肉

## 2. 輸出事業計画の取組内容

### 【取組内容】

#### (1) 各国共通

##### 【加工】

- 1) 令和5年1月から施設の竣工までの期間で、(株)ミヤチクの高崎工場及び都農工場において、新規施設での作業者の畜・加工技術研修を実施する。また、経験者の人材確保を進めるとともに、竣工後についても(株)ミヤチクによる技術的な協力を仰ぎ、継続的に指導の受け入れを行う。
- 2) 各国の輸出基準をクリアにするために施設のHACCP認証、及びFSSC22000の取得を進める。
- 3) 精通する商社を通し、流通形態並びにカットスペックを確認する。

##### 【流通】

- 4) 輸出商社との協議の上で、温度帯についてチルドまたはフローズンを決定し、安価でかつ安全な輸送経路を確立する。
- 5) JIT（日本イスラム文化センター）よりレクチャーを受け、各国のラベル形態を把握。その上で、計量器メーカーと相談しラベル内容を確定させる。

##### 【販売】

- 6) 令和3年8月から輸出商社との連携を進めているところで、施設の竣工に向けて食肉加工の技術の乏しい市場に対して、スペックカットなどの多様化するニーズに応じた販売形態を構築し、他地域の食肉処理場とは差別化された商品で、販路拡大や販売力強化を図る。  
また、現地での勉強会を開催するなど、食肉加工技術が乏しい市場に対しても技術指導を図りながら販売促進を実施する。
- 7) 施設整備を契機として、現地でのマーケティング調査や海外でのイベント・フェアへの出店を行うなど、構成員間の相互の協力や県、経済連、大手食肉業者等の関係機関と連携し、積極的なPR活動に取り組むことで、「宮崎牛ブランド」、「ジャパンブランド」の浸透を図っていく。

#### (2) インドネシア、マレーシア、シンガポール、サウジアラビア、UAE、カタール

##### 【生産】

- ・竣工の6ヶ月前（令和5年5月予定）より新施設竣工までに、構成員の農場での生産管理にあわせて、JA宮崎経済連と連携し、生産農家にハラール認証基準の普及促進を行い、給与飼料の開示・証明書の提出を求め、ハラール認証基準を満たす生産農家を登録管理し、ハラール認証基準での運用を目指す。

##### 【加工】

- ・全頭ムスリムによるハラール屠畜処理を行うためには、ムスリムのスローター・マン・チエッカー・スーパーバイザー3名の配置等、認証団体の審査基準に適合する必要がある。令和5年1月より現地の有資格者をハラール認証団体からの斡旋により人材の確保を進める。

#### (3) SEミートハラール牛肉輸出コンソーシアムとしての取り組み

##### 【販促活動（カタール）】

- ・SEミートハラール牛肉輸出コンソーシアムのうち、(株)SEミート宮崎、(株)NIKUJILLEが中心となって、現地でのイベント開催によるハラール牛肉のプロモーション活動を実施し、販路拡大を図る。
- ・パンフレット（アラビック）、動画、その他宣伝広告に必要な資材を作成し、プロモーション活動等に活用する。

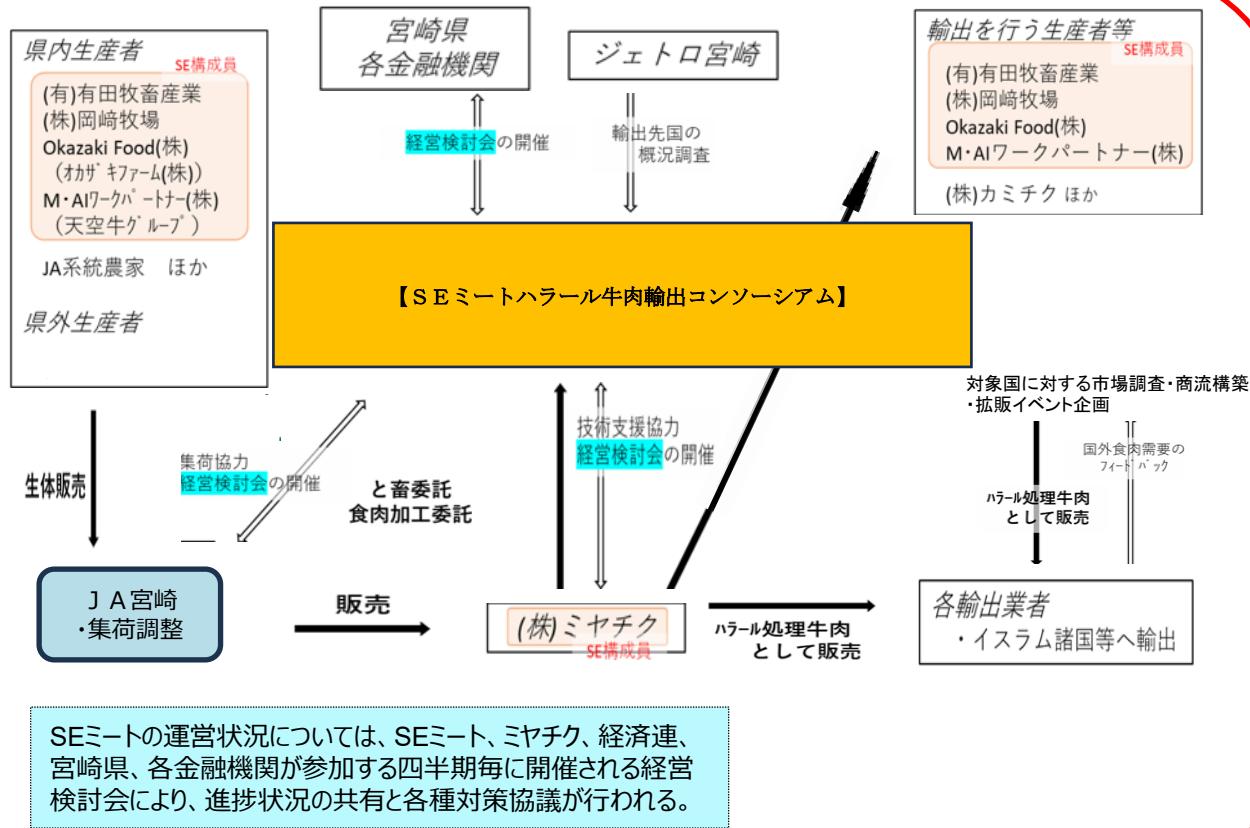
##### 【商流構築（インドネシア、マレーシア、UAE）】

- ・(株)SEミート宮崎が中心となって、試験的輸出を通じたバイヤーとのマッチングによる商流構築活動を行い、海外バイヤー等との繋がりをつくる。

# 輸出事業計画

※申請者名：(株)SEミート宮崎、SEミートハラール牛肉輸出  
コンソーシアム 品目：牛肉

## 3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



## 4. 輸出目標額

(株)SEミート宮崎	現状年 (令和2年度)	目標年 (令和9年度)	備考
輸出額 (千円)	0	645,000	(株)SEミート宮崎により、と畜された数量のみを対象
輸出量 (t)	0	94.8	
輸出先国	なし	インドネシア、マレーシア、シンガポール、サウジアラビア、UAE、カタール、ベトナム、台湾	